

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

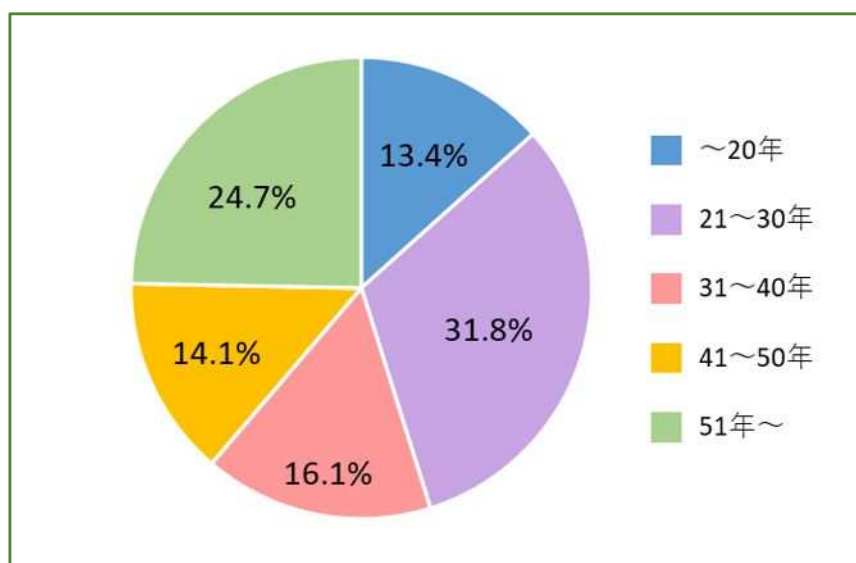
1-1 背 景

宇陀市（以下「本市」という。）では、小学校6校、中学校4校、学校給食センター1施設を保有しています。

本市は、平成18年に4町村合併しましたが、中学校については旧町村に各1校ずつ設置されており、小学校は大宇陀、菟田野、室生地域に各1校ずつ、榛原地域のみ3校が設置されています。

本市の学校施設は、町村合併や少子化の進行に伴って、合理的な再配置を実施してきました。しかしながら、今後さらに人口が減少することが見込まれており、全国の地方自治体と同じく、本市においても、「歳入の減少」、「歳出の増加」という、今後、極めて困難な財政状況に直面していくことが予想され、このような状況の中、将来、施設更新のための投資的経費と維持補修費に対する財源不足が課題となっています。

こうした背景を踏まえ、学校施設の更新・維持管理にあたっては、長期的な経費の総額削減が求められています。



図：小中学校の校舎耐用残年数

出典：令和2年度公立学校施設台帳より作成

耐用残年数：管理計画において、本市が保有する公共施設を保持しながら、予防保全型の維持管理による長寿命化効果を反映した場合、更新費用の推計シミュレーションを用いた想定耐用年数である70年を基準に建築年数を差し引いた数値（令和2年度時点での残年数）を表したものの。

1-2 目 的

国は、2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性を打ち出しました。これを踏まえ、文部科学省は、所管又は管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするため「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しました。

本市においては、公共施設全般の効率的な維持管理を進めるための基本方針を定めた「宇陀市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を2017年（平成29年）3月に策定し、公共施設等の総合的な管理にあたり、以下の基本理念を示しました。

【基本理念】

安全・安心で、次世代に繋げる
公共施設等マネジメントにみんなで取り組む宇陀力

基本理念に基づき、公共施設等マネジメントを推進するにあたり、以下の基本方針を掲げています。

公共施設等マネジメントの基本方針

方針1 安全に長く使う

- ・安全・安心を最優先に確保し、かつ費用面から効率的な施設管理を行うために、計画的な点検・保全、施設の長寿命化を実施します。

方針2 適正な量で効率的に使う

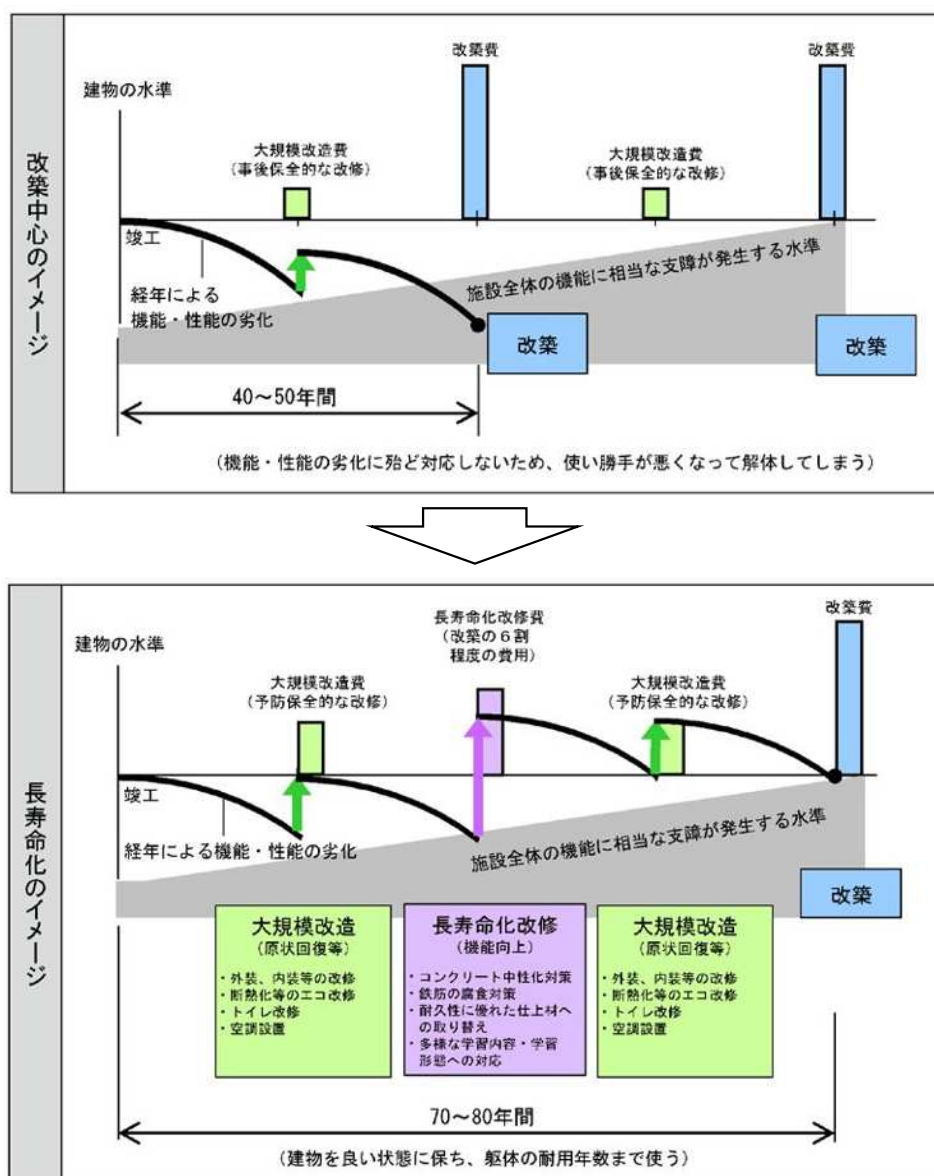
- ・公共施設等の総量を次世代が費用面から維持可能な量とするために、新規整備の適正化、再編による総量縮減、有効活用を行うとともに、まちづくりに資する価値の高い、効率的な施設運営を推進します。

方針3 みんなで継続的に取り組む

- ・公共施設等の総合的な管理を円滑に推進するために、推進体制を構築し、情報公開を進め、行政・市民等との協働を継続的に推進します。

「宇陀市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という。）は、安全・安心に利用でき、次世代が維持可能なものとするために、「公共施設等マネジメント」を推進する一環として、2017年（平成29年）3月に文部科学省により策定された「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づいて作成するものです。

本計画は、学校施設の状況や将来的な需要見通しを踏まえ、学校施設に求められる機能・性能を確保しつつ、効率的・効果的な学校別・施設別の事業方法を選定するとともに、長寿命化のための事業計画を定めるもので、予防保全的な維持管理、計画的な修繕や改善等を通じてライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図り、併せて中長期的な視点から財政負担を軽減・平準化を図ることを目的として策定するものです。



図：改築中心から長寿命化への転換のイメージ

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（文部科学省）

※改築とは、建築物の全部若しくは一部を除却し、又はこれらの部分が災害等によって滅失した後引き続きこれと用途、規模、構造の著しく異なる建築物を建てることをいう。（昭和28年住指発第1400号（昭和28年11月17日））

1-3 計画期間

本計画の計画期間は、2021年（令和3年）度から2060年（令和42年）度までの40年間を見通しながら、2021年（令和3年）度から2030年（令和12年）度までの10年間を計画期間とします。

なお、事業の進捗状況、財政状況、社会情勢や関連する計画の策定・改定などを踏まえた上で、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

1-4 対象施設

本計画における対象施設は、以下に示す全ての施設とします。

小 学 校	大宇陀小学校、菟田野小学校、榛原小学校、榛原東小学校、榛原西小学校、室生小学校	6校
中 学 校	大宇陀中学校、菟田野中学校、榛原中学校、室生中学校	4校
そ の 他	学校給食センター	1施設

※小規模な建物（倉庫、部室、便所、概ね200㎡以下の建物等）やプール施設は対象外。

※学校給食センターの現地調査は、対象外。

※本計画では、学校施設という場合、小学校・中学校・学校給食センターを指す。

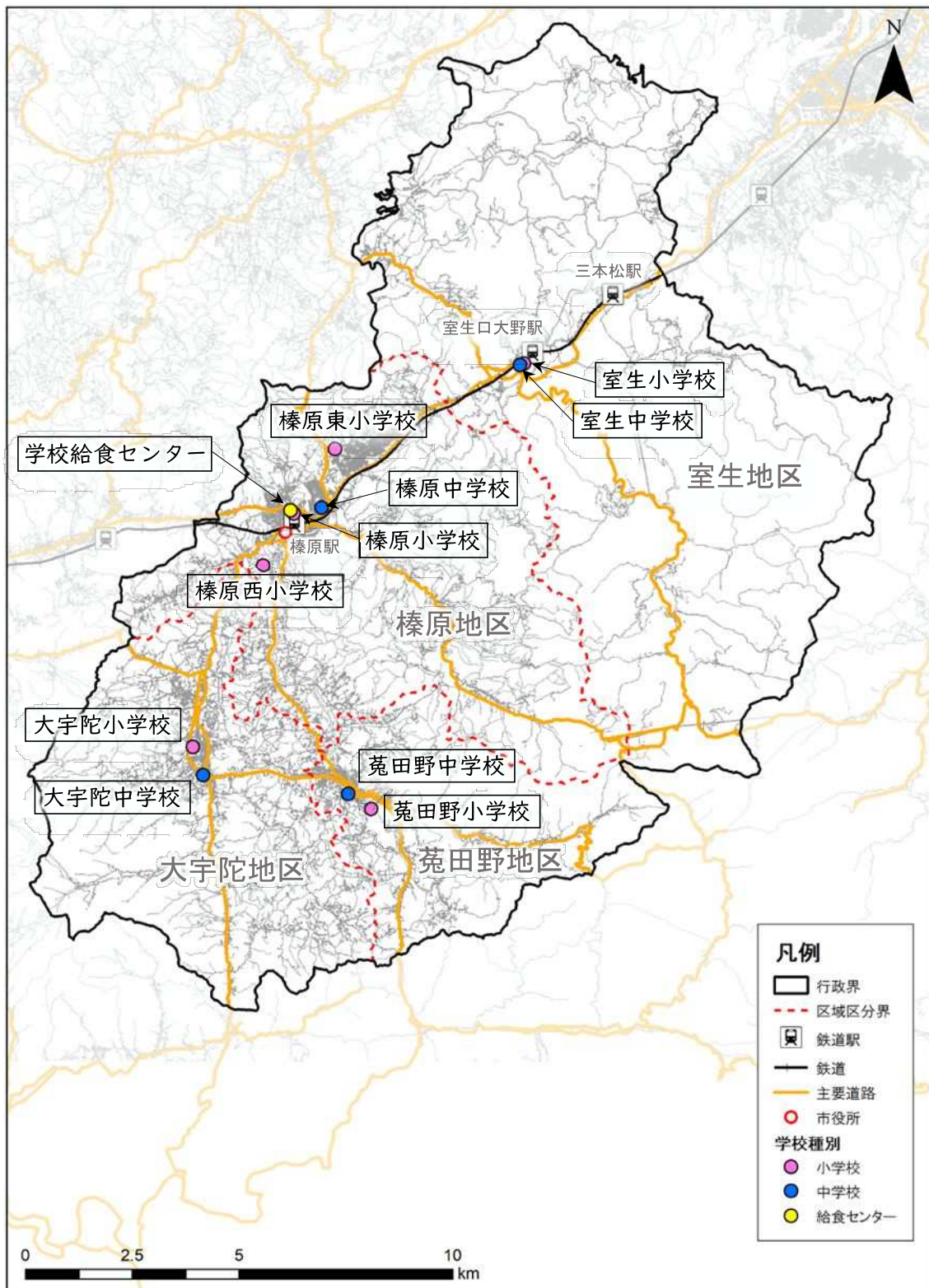


図 本計画対象施設の分布状況

	学校名	所在	写真
小 学 校	大宇陀小学校	大宇陀西山 72 番地の 2	
	菟田野小学校	菟田野古市場 672 番地	
	榛原小学校	榛原萩原 2145 番地	
	榛原東小学校	榛原赤瀬 190 番地	
	榛原西小学校	榛原下井足 1061 番地	
	室生小学校	室生大野 1912 番地	
中 学 校	大宇陀中学校	大宇陀拾生 651 番地	
	菟田野中学校	菟田野古市場 1220 番地	
	榛原中学校	榛原福地 761 番地	
	室生中学校	室生大野 1962 番地	